


日中友好協会
岡山支部
No. 527
2007/12/5
日中友好協会
岡山支部
〒704-8755
岡山府武3-8-30-514
TEL:086-272-3010
郵便振替口座
01250-0-3435
http://rzhong.jp/
index.html

日中友好新聞
発行所
日本中国友好協会
〒704-8755 岡山府武3-8-30-514
TEL:086-272-3010

日中友好協会岡山支部ホームページ
http://rzhong.web.infoseek.co.jp
メールアドレス
rzhong86@hotmail.co.jp



「残留孤児」新支援法、ようやく成立 — 裁判は来年2月、終結へ —

60 数年に及ぶ苦難の歴史に、ようやく「円満」な終止符が打たれることになった。

11月28日、新テロ対策特措法の審議や防衛省(前)次官事件をめぐって大揺れの国会で、待ち望まれた中国残留孤児らに対する新自立支援法が成立した。

この記念すべき日、いわゆる「残留孤児国家賠償請求裁判」を闘ってきた岡山訴訟原告・弁護団が急速、喜びと感謝の記者会見を開いた。

冒頭、奥津弁護団長が「永年の念願がかない、新たな支援策の発表を心から喜びたい。100%満足できるものではないが、残留孤児が人間の尊厳を回復する第一歩だと評価し、すべての皆さんに感謝する。今後の運用や残された課題の解決について、厚労省などの率直な話し合いを進展させていきたい」と声明を読み上げた。

続いて、原告団の高杉団長、大森副団長、高見事務局長が、順次マイクを握った。新しい法律の成立は、とてもうれししい。これで、老後の生活もひと安心、政府の温かさを感じている。4年間の訴訟を振り返り、解決を心から喜んでい。支援策の円滑な実施を希望している。大変うれししい。この支援策で日本人の平均レベルの生活が達成できるかはわからないが、感謝している」などと、それぞれの



喜び一色という気持ちにはなれないのでは...などと、私なりに彼等の胸の内を推し量りながら、その発言に耳を傾けた。

今回実現した新支援制度は、与党プロジェクトチームがまとめた支援策を骨子としており、これまで残留孤児には三分の一しか支給されていない国民年金(老齢基礎年金を満額(6万円余)支給できる)に替わり、さらに生活保護に替わる「生活支援給付金(単身世帯で月額最大約8万円)を加給する。こ

のほか、住宅費、医療費なども一定条件の下で国が負担、孤児本人が死亡した場合、配偶者に給付することなどが盛り込まれている。新制度は、来年4月からスタートするが、給付金の認定など、さらに詰めなければならぬ点があり(弁護団・則武事務局長)、運用の段階で細かい問題が生まれそうである。

新支援策が、本当に孤児等のものになるか否かは、これからの具体的な実施内容にかかっている。

2200人を超える残留孤児が全国15地裁に提起し、係争中の国家賠償請求訴訟は、一斉にピリオドが打たれる。この間、全面勝訴の神戸判決以外は判決のすべてが原告敗訴になっているが、高知地裁など裁判長が「新救済策による政治解決」を指摘した判決もあり、国会議員有志が強く

支援に動き、政策転換が目の目を見た。国家賠償は手中にできなかったが、国を相手に法廷に訴え出た意義は、計り知れず大きいものがあり、それなくしてこの日の成果はなかったといえる。

岡山訴訟は、12月20日の弁護団、被告国、裁判所の協議で、裁判終結の形、時期が決まる。2月ごろになる見込だが、原告・弁護団では、多くの方々に協力、支援していただいたので、新支援策の説明と感謝の集会をきちんと開きたい」と話している。

荒武一彦



中国「残留婦人」二世の今岡夫妻の指導で水餃子づくりで交流

水餃子づくりで交流！
十一月七日、岡山県商工団体連合会婦人協議会主催の水餃子づくりが15名の参加で...

心境を述べた。そして、3人は口をそろえて「弁護団、支援する会、マスコミはじめ多くの皆さんに感謝します。これからも孤児問題を理解し、協力をお願いします」と、謝意と期待の言葉を添えた。

しかし、3人の表情に、想像していた晴々とした「満面の笑み」は見ることができなかった。裁判で勝ち取りたかった「余りにも永く待たされた」という悔しさ、やっとなりの荷を降ろせる「安堵感、そして、悲しみと憤りに満ちた多年の緊張から解放された一種の虚脱感などから、もろ手を挙げて嬉しさを表わすことができないのである...、ようやく訪れた幸せだが、

戦場の真実」を語る

アレン・ネルソンさん

加百(かど)智津子(総社市)

11月11日、総社市内でアレン・ネルソン講演会を開催しました。会場の小学校体育館では小中学生から90歳の方まで240人余の人びとが熱心にネルソンさんの話に聞き入りました。

従軍したベトナムの戦場での壮絶な体験から、除隊後はPTSD(心的外傷後ストレス障害)、いわゆる戦争の後遺症に苛まれます。ある日、友人の小学校教師に招

かれ小学生に体験を語った時のこと、4年生の女の子が、ネルソンさん、あなたは人を殺しましたか?と聞きました。苦しみながら「イエス」と答えたネルソンさんを、子どもたちは怖がるどころか、彼に駆け寄り抱きしめたのです。この時の感動が、子どもや若い人たちに「戦争の真実を語りたい」と決心をさせました。

ニューヨークのストラム街で貧しい

当日の講演を聞いた中学生の感想を紹介いたします。

私はまだ中学生で「憲法」とか「世界」とか、とても遠いもののように感じていたけれど、ネルソンさんのはなしを聞いて、たとえ子どもでもこれからの世界の中心としてやっていくのは私たちだと思ふし、九条のある日本だからこそ、もっともっと平和について考え、何かできることを見つけなければいけない、と思いました。』

講演会は実行委員会形式です。総社市教育委員会の後援、校長会の協力もいただき、高校では全教室にチラシを貼り出すなどの画期的なサポートがありました。

この日、晩秋の吉備路の一角では、多くの人が、ネルソンさんへの尊敬と感謝の気持ちとともに、ネルソンさんの平和への思いを心に刻みました。

学ぶ機会に感謝・・・日本語教室

開講3周年記念の集い

中国残留孤児のための日本語教室開講3周年を記念する会が、11月25日(日)に岡山市長岡の県営団地集会所で開かれた。

会には日本語教室の岡山、総社、倉敷各教室の講師と生徒ら約30名が出席した。

会には井上進夫日本語教室岡山の会代表の挨拶ではじまり、講師団の一員でもあり、中国残留孤児国賠訴訟を支援する岡山県民の会代表の岩間一雄さん、生徒の一員である残留孤児訴訟岡山原告団長の高杉久治さんがそれぞれの立場から励ましとお礼の挨拶があった。

また日中友好協会岡山支部理事長、竹内和夫さんからお祝いのご言葉をいただいた。



参加者一同

小林軍治事務局長からは2004年10月岡山教室が開講されてからの歩みと現状の報告があった。その中で、05年に総社、06年に倉敷に教室が開かれ着実に地域に根付いていることが報告された。



自己紹介する総社教室の人々
左から富岡、高見、西森、赤沢

や各教室単位で準備した出し物で和やかに講師も生徒も一緒に楽しんでました。

その様子からはどの教室も講師と生徒とが親密な人間関係でつながっている印象を受けた。

会の終わりは、生徒さんたちが作ってくれた各家庭白濁の餃子と、講師の有志が準備したおでんとおにぎりでにぎやかに食事をして散会した。

井上進夫

班偉先生の「現代中国の教育事情」は今回お休みします。

書評

あの戦争から遠く離れて②

城戸久枝著 情報センター出版局

徳方宏治

そして娘の久枝の物語である。子どもの時 あんたのお父さんは中国人?と友だちからいわれられて否定するが、それ以来中国に関することから意識的に避けるようになっていた。その彼女がやがて大学在学中の1997年から2年間で、国費留学生として中国に渡り、父の親戚たち(と

いうことは彼女の親戚たち)から大変な歓迎をうける。そして父のかつての親友から お前のお父さんとお母さんを必ず中国に連れてこいといわれ、父をもう一度、父を育ててくれた土地に連れてくること、自分の使命なのかもしれない、と思うようになる。

やがて、日本でも残留孤児の帰還運動が本格化し、2002年残留孤児たちによる国家賠償訴訟が起された。彼女も多くの残留孤児に出会い、彼女なりに国家賠償訴訟に対して支援活動にも取り組む。

しかし、父は残留孤児の集団訴訟に加わることなく、一人で行政に對



手品をする倉敷教室の人々
左から中桐、宮地、湯口、荒武、山懸

そのとき、彼女は中国から離れた、という思いで一杯になってしまった。

見知らぬ彼女を家族同様、というより本家の家族として迎えてくれる人たち、そして彼女を糾弾するクラスメート、そのどちらも中国人として理解しようと努めながら、彼女の中国との関わりは続く。

本書の終わり頃に、彼女のそのような中国に対する思いが率直に語られている部分があるので紹介したい。

私は、中国と日本の政治的な話題を中国人と話すことには相変わらず抵抗があった。長い時間をかけて中国と付き合っても、それだけには変わらなかった。でも、なぜか、これだと思った。自分の感情をうまく話すことからは何も生まれはしないだろう。歴史や国際関係の専門家ではない私には、日本と中国のこれからについて独自の知見があるわけではない。私が感じ、いまも思うことは、ただ一つだけだ。私と彼らの間には、わかりあえることもあれば、わかりあえないこともある。彼らが私を変えられることはできない、私が彼らを変えられることもできない。特別なやり方など、どこにもありはしない。それでも、彼らと私の関係は続いていく。

私は、中国で中国人の反日一辺倒の態度に遭遇したとき、それを決して受け入れることはできなかった。しかし、帰国後の日本で、同様に一方的な決めつけから日本人が強く中国を非難する場面では、しばしば中国を擁護する立場に立っていた。それもまた偽りのことではない私の感情だった。嫌中でもない、親中でもない、もちろん 反日でもない。

中国で中国人に育てられた父を持ち、生身の中国人を人より少し身近に感じられる環境にいたからだろうか、単純な二項対立を超えて、私の気持ちはいつも中国と日本の間で宙に浮いていた。」

もうひとり、本書で忘れられない重要人物がいる。無論、それは残留孤児であった父を温かい愛にくるんで育て続けた養母である。彼女がいなければ城戸幹という父も育つことはできなかったし、城戸久枝という女性も生まれることはなかった。それにしても敵国の、しかも侵略者の子どもをわが子として慈しむ育てる、ということ、彼女だけでなく多くの中国の親たちがした、という事実には深い感動をおぼえざるを得ない。

このような残留孤児を育ててくれた中国の養父・養母に対して日本政府はなにか国家としての礼儀を尽くさないといけないのではないだろうか。せめて、日本の残留孤児が中国に残した養父母たちと自由に往来できるくらいに経済的な便宜を図るべきではないか、と思う。

最初に若い女性の「パワー」と書いたが、異国での父の足跡をこれだけ見事に再現した筆者の力量は並々ならぬものがある。中国の親戚同士の固い絆、文化大革命のもたらした傷跡、そして、200通におよぶ父の日本にあてた手紙とそれを無視し続けた日本赤十字社、そうした父の歴史を通して日本と中国の戦後史でこれまで語られてこなかった部分を明らかにした。

さらに、残留孤児2世として、残留孤児たちによる国家賠償訴訟にも関わりながら、これからの日中両国の友好の架け橋にならうとする意欲、こういった彼女の今後の活動に大いに期待したい。

次回の新聞発作作業は
12月11日(火)午後一時半
民主会館2階で行います。
前回お手伝いくださった方です。

林和製
竹内